

## 官庁施設の保全とは何か？目的と現状を発信します！！

～ 令和 3 年度北海道地区官庁施設保全連絡会議を書面により開催～

北海道開発局では、国家機関の建築物の保全の適正化を図るため、官庁施設の保全担当者を対象として、施設保全に関する最新の制度や技術に関する情報提供等を目的とし、令和 3 年度北海道地区官庁施設保全連絡会議を開催します。

また、国の施策・取組についての紹介、かつ、施設保全に関して参考としていただきたいため、地方公共団体や独立行政法人にもご案内しています。

例年は、道内を 4 地区に分け会議形式で開催しておりましたが、今年度は令和 2 年度と同様に新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記のとおり書面開催として実施します。

この会議は、官庁施設をとりまく社会情勢や事故・災害等に対して、保全指導の視点から「できること・やるべきこと」を官庁施設の保全担当者に情報発信するため、平成 1 9 年度から開催しています。

### 記

開催日 令和 3 年 8 月 2 0 日（金）（資料送付日）  
会議形式 書面開催（資料等を送付し、質疑等に対応します）  
議 題 別紙による。  
送付先 国家機関等、地方公共団体、独立行政法人

過去（令和 2 年度）の会議概要を北海道開発局ホームページで紹介しています。

[https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ez/ei\\_chou/splaat000000znlv-att/splaat0000020i55.pdf](https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/ez/ei_chou/splaat000000znlv-att/splaat0000020i55.pdf)

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 電話（代表）011-709-2311

営繕部 営繕調整課 官庁施設管理官 大塚 敏行（内線 5732）  
営繕部 営繕調整課 保全係長 瀬見 大（内線 5319）

北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>



## 【議事次第】

1. 「国家機関の建築物等の保全の現況」について
2. 建築物の保全指導事例 支障がない状態の確認について
3. 建築物の法定点検制度等について
4. 官庁施設分野における「インフラ長寿命化計画（行動計画）令和3～7年度」の留意点について
5. 改正「ビルメンテナンス業務に係る発注関係事務の運用に関するガイドライン」について
6. 国家機関の建築物等における吹付けアスベスト等の使用実態に関する集計（フォローアップ）結果について
7. 官庁施設の保全指導事例集について
8. 大気汚染防止法の一部を改正する法律について
9. 石綿障害予防規則等の改正について
10. フロン排出抑制法の一部改正等について
11. 執務室内の換気について
12. 保全実態調査における廃止予定・未使用状態施設の取り扱いについて
13. 想定されるハザードの把握と官庁施設の津波防災診断の実施
14. 国家機関の建築物等における保全に関する発生事故、故障の報告について
15. 官庁施設の被災情報伝達要領について
16. 家具類の転倒・落下・移動防止対策について
17. ポリ塩化ビフェニル（PCB）使用製品及びPCB廃棄物の期限内処理に向けて
18. 保全に関するサポートページ等の紹介
19. 官庁施設情報管理システム(BIMMS-N)の様々な機能について
20. 保全担当者のための応急処置ハンドブックについて
21. 「建築物等の利用に関する説明書」作成の手引きについて
22. 保全台帳及び保全計画の様式について
23. 官庁施設における帰宅困難者対応マニュアル作成の留意事項について